

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年2月23日（金） 8：28～8：41

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

欠席者：江崎鐵磨 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 6件

○国会提出案件 14件

○法律案 2件

○政令 5件

○人事 3件

○配布 3件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副大臣から御説明申し上げます。

○西村内閣副大臣：一般案件等について、申し上げます。まず、「マラケシュ条約」外2件の条約の締結につき、国会の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。まず、「マラケシュ条約」は、視覚障害者等が著作物を利用する機会を促進するための国際的な枠組みを定めるものであります。次に、「シップ・リサイクル条約」は、船舶における有害物質を含む装置の設置禁止等について定めるものであります。最後に、「モンリオール議定書の改正」は、規制物質としてハイドロフルオロカーボンの追加等を定めるものであります。

次に、「記念貨幣の発行について」の一部改正について、御決定をお願いいたします。本件は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を記念するため発行する貨幣の種類を追加するものであります。あわせて、同貨幣の素材等を定める「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令」について、御決定をお願いいたします。これらの案件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「アメリカ合衆国」及び「ウルグアイ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、恩赦1件について、御決定をお願いいたします。復権を行うものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書14件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案2件について、御決定をお願いいたします。まず、「著作権法の一部改正法案」は、学校その他の教育機関における公衆送信等をより円滑に行えるようにするための措置等を講ずるものであります。

次に、「学校教育法等の一部改正法案」は、情報通信技術の進展等に鑑み、教科用図書に代えてその内容を記録した電磁的記録である教材を使用できることとする等の措置を講ずるものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「貨物検査等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」は、我が国が実施する貨物検査等の対象として、国連安保理決議による北朝鮮への禁輸措置の指定対象品目の追加等を行うものであります。

次に、「臨床研究法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年4月1日と定めるものであり、「同法第24条第2号の国民の保健医療に関する法律等を定める政令」は、臨床研究審査委員会の認定の欠格事由に係る法律等を定めるものであります。

次に、「日本中央競馬会の平成30事業年度における日本中央競馬会法第29条の2第3項の割合を定める政令」は、平成29事業年度の剰余金のうち平成30事業年度において特別振興資金に充てることができる額の割合を100分の100

と定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、在青島日本国総領事館総領事遠山茂外2名を特命全権大使に任命し、アルジェリア国駐箚大使藤原聖也を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。おつて、任命の上は、ソロモン国等に駐箚を命じようとするものであります。また、ギリシャ国兼キプロス国駐箚大使清水康弘のキプロス国駐箚を免ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、平井正直外783名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等の授与について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「開発協力白書」があります。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、財務大臣。

○麻生国務大臣：平成28年7月12日に閣議決定されました「平成32年に開催される東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会を記念する貨幣の発行について」の一部改正及び平成30年度に発行する当該貨幣の図柄等を定める政令について閣議の御決定をお願いする次第であります。

「東京オリンピック・パラリンピック競技大会を記念する貨幣の発行について」の一部改正は、額面価格1,000円の記念貨幣に加えて、額面価格1万円及び1000円の記念貨幣を発行するものです。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念といたしましては、一連のシリーズとして今後大会開催までに、4回に分けて30種類程度を発行する方針であります。平成30年におきましては、その第1次分として、1万円金貨幣1種類を4万枚、1,000円銀貨幣2種類をそれぞれ10万枚発行し、100円銅貨幣2種類につきましては、金融機関等の希望を踏まえ、今後枚数を決定いたします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、外務大臣。

○河野国務大臣：政府開発援助（ODA）による開発協力の実施に当たっては、国民の皆様の理解と支持を得ることが不可欠であり、外務省は、毎年、開発協力の実績や課題別・地域別の政策を白書にまとめ公表しています。2017年版白書は、本日公表される運びとなります。

本年の白書では、特集として、「国際社会の平和・安定・繁栄のための国際協力」及び「持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取組」について紹介しています。

本白書を通じ、開発協力に対する国民の皆様の関心と理解が更に深まり、一層の支持が得られることを期待します。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○野田国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、

次のとおりです。

1月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ1.4%の上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.9%の上昇と、13か月連続の上昇となりました。生鮮食品とエネルギーを除いた指数は、1年前に比べ0.4%の上昇と、7か月連続の上昇となりました。電気代やガソリンなどの「エネルギー」が上昇となりました。また、「生鮮食品を除く食料」など多くの品目も上昇となりました。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○林国務大臣：3月3日に、「第2回国際宇宙探査フォーラム（ISEF2）」を開催いたします。40を超える国や国際機関から閣僚や宇宙機関長等が参加し、宇宙探査における国際協力の重要性や、今後の協力の在り方についての議論が予定されています。

宇宙探査については、昨年11月の日米首脳会談でも取り上げられるなど、国際的に関心が高まっており、昨年12月の宇宙開発戦略本部において、総理からも、議論を加速するよう御指示をいただいたところです。

お手元にISEF2のピンバッジをお配りしております。ISEF2までの間、御着用の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、松山大臣。

○松山国務大臣：3月3日の「第2回国際宇宙探査フォーラム（ISEF2）」に合わせ、産業界や若手研究者などを対象とした関連行事も予定されています。

宇宙政策を担当する大臣としても、関係閣僚の御協力を頂きながら、ISEF2及び関連行事が実りあるものとなるよう努めてまいります。

○菅国務大臣：次に、私から皇太子殿下のブラジル国御旅行について申し上げます。

皇太子殿下は、ブラジル国政府及び第8回世界水フォーラム運営委員会からの招待により、同国ブラジリアにおいて開催される「第8回世界水フォーラム」に御臨席のため、来る3月16日から同月22日までの予定で、同国へ御旅行になりますので、御報告します。なお、同国御旅行の途次、アメリカ合衆国にお立ち寄りになります。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

総務大臣から御発言がございます。

○野田国務大臣：今冬の大雪等に際し、地方公共団体においては、住民生活の安心と安全を確保するため、道路の除雪等に精力的に取り組んでいます。災害救助法の適用対象となった団体と平年を大きく上回る大雪等に見舞われた団体で繰上げ交付を希望した163市町村を対象に、当面の資金繰りを円滑にするため、3月に交付すべき特別交付税の一部、219億円を繰り上げて交付することを本日決定いたしました。除排雪経費については、できる限り実態を反映した所要見込額を把握し、除排雪経費が多額に上る地方公共団体の財政運営に支障が生じないように、3月分の特別交付税において適切に対処してまいります。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔平成30年  
2月23日〕 (金)

◎一般案件

資料あり

○盲人，視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（外務省）

〃 ○2009年の船舶の安全かつ環境上適正な再資源化のための香港国際条約の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（同上）

〃 ○オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の改正の受諾について国会の承認を求めるの件（決定）（同上）

〃 ○「記念貨幣の発行について」の一部改正について（決定）（財務省）

資料なし

☆アメリカ合衆国駐箚特命全権大使杉山晋輔外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使佐々江賢一郎外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）

〃 ☆恩赦について（決定）（内閣官房）

◎国会提出案件

資料あり

○ 1. 参議院議員有田芳生（立憲）提出「脱北者」に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）

○ 1. 参議院議員伊藤孝恵（民進）提出育児用粉ミルクに関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）

○ 1. 参議院議員川合孝典（民進）提出JR総連系労組への浸透が指摘され続けている革マル派の現状と実態に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）

1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出国会中継における字幕もしくは手話の付与に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出米韓合同演習の実施に関わる安倍総理の発言に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員源馬謙太郎（希望）提出台湾の蔡英文総統へのお見舞いメッセージに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員長妻昭（立憲）提出政府系金融機関の民業圧迫に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出公立学校の標準服の価格に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 参議院議員伊藤孝恵（民進）提出牛乳に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出児童養育加算の見直しに関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出裁量労働制の方が実労働時間が短いというデータの存在に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員山井和則（希望）提出業務に営業活動が含まれる労働者に対する裁量労働制の適用の適否等に関する第3回質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出横浜市栄区上郷町瀬上沢地区の宅地開発計画に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出NPRでいう核爆弾搭載可能なB-52Hと航空自衛隊機との共同訓練に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

◎法律案

- 資料あり  
○著作権法の一部を改正する法律案（決定）  
（文部科学省）  
〃 ○学校教育法等の一部を改正する法律案（決定）  
（同上）

◎政 令

- 資料あり  
○国際連合安全保障理事会決議第1874号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令（決定）  
（外務・財務・国土交通省）  
〃 ○通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（財務省）  
〃 ○臨床研究法の施行期日を定める政令（決定）  
（厚生労働省）  
〃 ○臨床研究法第24条第2号の国民の保健医療に関する法律等を定める政令（決定）（同上）  
〃 ○日本中央競馬会の平成30事業年度における日本中央競馬会法第29条の2第3項の割合を定める政令（決定）（農林水産省）

◎人 事

- 資料あり  
○遠山 茂外2名を特命全権大使に任命し、特命全権大使藤原聖也を願に依り免ずることについて（決定）  
〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）  
〃 ☆元通商産業技官平井正直外783名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

◎配 布

- ☆2017年版開発協力白書（外務省）  
☆消費者物価指数（総務省）  
☆月例経済報告（内閣府本府）

[○署名あり ☆署名なし]